



2022年8月30日

各 位

会 社 名 株式会社RVH
代 表 者 名 代表取締役社長 荻野 善之
(コード番号 6786 東証スタンダード)
問 合 せ 先 IR広報室
(TEL : 03-6277-8031)

簡易株式交換による株式会社BS ENERGYの完全子会社化及び 主要株主である筆頭株主の異動並びに新たな事業の開始に関するお知らせ

当社は、本日開催の取締役会において、当社の持分法適用関連会社である株式会社BS ENERGY（以下、「BSE社」といいます。）を株式交換完全子会社とする株式交換（以下、「本株式交換」といいます。）を行うことを決議いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

なお、本株式交換は、BSE社における本日開催予定の臨時株主総会での本株式交換の承認を条件としております。また、当社は会社法第796条第2項の規定により、本株式交換を当社の株主総会の承認を得ることなく簡易株式交換として行う予定です。

記

I. 簡易株式交換について

1. 本株式交換による完全子会社化の目的

近年の気候変動の影響や生物多様性の低下、SDGsをはじめとする環境への意識の高まりを受けて、社会全体を持続可能なものにしていくことが求められる中、2022年7月1日、農林水産省が中心となって、環境と調和のとれた食料システムの確立のための環境負荷低減事業活動の促進等に関する法律（みどりの食料システム法）が施行されました。農林水産省では、食料・農林水産業の生産力向上と持続性の両立をイノベーションで実現する「みどりの食料システム戦略」を作成し、具体的な取組として、地産地消型エネルギーシステムの構築を推進し、それらの実現に向けた必要な規制の見直しをあげています。

また、近年、農業者の高齢化や後継者不足による農業人口の減少により、遊休農地問題は深刻化しており、新たな農業従事者の育成と労働生産性の向上が大きな課題となっています。一方で若者の農業への関心は高まっており、新たな活躍の場としての農業が近年クローズアップされています。そして、障がい者の農業分野での活躍を通じて、農業経営の発展とともに障がい者の社会参画を実現する取組である「農福連携」と呼ばれる取組が脚光を浴びており、年々高齢化している農業現場での貴重な働き手となることや、障がい者の生活の質の向上等が期待されています。

BSE社は、これらの課題解決及び持続可能な社会目標の達成に向けて、①地域住民や地域の多様な主体が参画し、人と人、人と資源が世代や分野を超えてつながることで、住民一人ひとりの暮らしと生きがい、地域をともに創っていく共生社会の実現、②障がい者等が農業分野で活躍することを通じ、自信や生きがいを持って社会参画を実現していく農福連携の推進、③従来の大規模集中電源に依存した硬直的なエネルギー供給システムを脱却するとともに、急速に普及する再生可能エネルギーを一定規模のエリアで面的に利用することで、地域の特性に応じた効率的なエネルギーの利用を図る分散型のエネルギーシステム（地産地消型エネルギーシステム）の実現、の三つのキーワードを柱にそれらの課題解決の手段として、ソーラーシェアリング（営農型太陽光発電システム）事業^{※1}を通じて、環境負荷リスクの少ない農地での太陽光発電所開発を実現することで、手の及ばない農地の再生や農業関連雇用の創出など農地・農家の方々と共生し地域創出に貢献することを目指しています。

BSE社の代表取締役である田中篤氏は、従前より親交のあった農家の方々より、採算性又は後継者不在の問題により、耕作の手が及ばない遊休農地を有効活用してほしいという要望を多数受け、BSE社を設立し、同社により日本の国土の中央に位置する長野県内において、当該遊休農地を活用したソーラーシェアリングの開発及び農地再生へ向けた取り組みを始めています。BSE社のビジネスモデルは、山間部での造成工事

や森林伐採といった災害リスクが懸念される従来型の太陽光発電所の開発ではなく、既存の農地を活用し、造成工事を行わずに太陽光発電所を開発するため、従来型と比較して防災面・事業採算面での優位性が高く、当該開発の実現により、再生可能エネルギーの促進を促すとともに、発電事業を通じた農業経営のサポートにより持続可能な農業の体制を構築していくものです。BSE社の5ヵ年事業計画は、田中氏を中心として、同社設立以前である2021年4月頃から、発電設備が設置可能な土地の調査、各種法令に基づく規制の確認、土地所有者との交渉、電力会社への電力接続申請等の事前準備が進められており、2023年春頃より発電所の運転及び営農を開始する予定で、5年間で約87.5MWの営農型太陽光発電設備の開発を目指しています。

さらにBSE社は、風力発電事業を営む子会社である井の三風力発電株式会社（北海道宗谷郡猿払村）にて750kWの風車発電所を2基所有しております。

他方、当社グループは、2019年3月期以降4期連続して営業損失を計上していることから、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせる事象又は状況が存在しているものと認識しております。当該事象を早期に解消するため、新規事業領域への進出に向けたM&A案件を模索する中で、当社の前代表取締役が昨年参加した経営層向け勉強会にてBSE社の田中氏と接点を持ち、太陽光発電事業について継続的にヒアリングを行うとともに、BSE社設立に向けた取り組みの進捗状況について説明を受けておりました。また、従前より田中氏と親交のあった井の三風力発電株式会社の旧経営者が後継者不在により株式売却を検討する過程において、仲介業者を介して、株式会社エルベン（東京都渋谷区千駄ヶ谷、代表取締役 中西理沙）と田中氏が接点を持ち、同社との間でBSE社の運転資金の借入及びBSE社株式34%の譲渡を行っていた経緯があったことから、当社は、BSE社の100%子会社化に向けて同社株主との間で株式譲受の手法を含め条件面に関する協議を進め、まずは2022年7月27日付にて株式会社エルベンとの間でBSE社株式取得に係る契約を締結し、同日付にて開示いたしました「株式取得（持分法適用関連会社化）に関するお知らせ」とおり、BSE社を当社の持分法適用関連会社といたしました。

当社といたしましては、既存事業における収益体質の強化を図るとともに、新規事業領域への進出に向けて積極的なM&A戦略による新たな収益基盤の構築を目指すことが喫緊の課題であること、BSE社の事業は初期段階であり、同社事業計画での収益獲得は2023年以降となるものの、社会全体で、脱炭素・カーボンニュートラルの流れとなっており、また日本政府が2030年の電源構成目標として再生可能エネルギー比率を36~38%、うち50%を太陽光発電によるものとしていることなどから、今後、各企業で再生可能エネルギー導入又は拡大が必要不可欠となると予想され、継続的な販売が可能となると考えられること、BSE社の事業進捗として、本ビジネスの要である電力接続申請の許可が順次されており、売電準備が進んでいることなどにより事業計画は妥当であると判断したことから、BSE社を完全子会社とすることにより、社会意義があり、かつ当社グループの新たな事業領域となるビジネスを推進できると判断したこと、また、BSE社を持分法適用関連会社とする株式取得後、当社グループの経営資源が限定されていることを考慮しつつ、可及的速やかに同社を完全子会社化するべく、同社と交渉を重ねた結果、本株式交換の手法にて同社全株式を取得する旨を合意したことから、今般、当社を株式交換完全親会社、BSE社を株式交換完全子会社とする本株式交換を行うことを決議いたしました。本株式交換の実行に関する取締役会決議に際しては、当社社外監査役である小菅章太郎氏より、BSE社での収益獲得は2023年以降であり、現時点では収益獲得のための計画遂行段階であるため、一部不確定な要素はあるものの、当社としては継続企業の前提に重要な疑義を生じさせる事象が存在していることから、速やかにM&A戦略を成立させ、業容の拡大による赤字脱却及び企業価値の向上を目指すべきであり、また、BSE社の事業進捗の経過については同社へのヒアリングその他資料収集により確認が取れており、当社取締役会の判断としては、著しく不合理な点や法令定款に違反する事項は認められないと考えられることから、特段の異論はないとの見解をいただいております。

なお、本株式交換により、BSE社の子会社である井の三風力発電株式会社および合同会社渋谷神南^{*2}についても当社の孫会社として、当社グループ傘下の会社となります。

※1ソーラーシェアリング（営農型太陽光発電システム）とは、農業を続けながら太陽光発電を行う設備です。農地に支柱等を立てて、その上に太陽光パネル設置し、太陽の光を太陽光発電と農業生産とで共有する取組です。営農を続けながら、農地の上部空間を有効活用することにより電気を得ることができるため、農業経営をサポートするというメリットがあります。さらに、増加する荒廃農地の再生利用という観点でも期待されています。

※2BSE社では、開発する発電所ごとに合同会社を設立し、当該合同会社で発電設備を保有、その後合同会社の持分を譲渡することで発電所売買を成立させるスキームを予定しております。合同会社渋谷神南はそのための合同会社として設立された法人であり、現時点で資本金以外の計上はございません。

2. 本株式交換の要旨

(1) 本株式交換の日程	
株式交換契約承認取締役会決議日 (両社)	2022年8月30日
株式交換契約締結日 (両社)	2022年8月30日
株式交換承認臨時株主総会 (BSE社)	2022年8月30日
株式交換効力発生日	2022年9月20日

(2) 本株式交換の方式

当社を完全親会社、BSE社を完全子会社とする株式交換となります。本株式交換において、当社は会社法第796条第2項の規定に基づく簡易株式交換の手続により、当社の株主総会決議による承認を得ることなく行い、BSE社は、本日開催の臨時株主総会の決議による承認を得た上で、2022年9月20日を効力発生日として行う予定です。

(3) 本株式交換に係る割当の内容

本株式交換においては、下記「3. 本株式交換に係る割当の内容の根拠等」に記載の方法で株式交換比率を算定し、下表のとおり当社普通株式を交付することに決定いたしました。

会社名	株式会社RVH (株式交換完全親会社)	株式会社BS ENERGY (株式交換完全子会社)
株式交換に係る割当の内容	1	57,150
株式交換により割当交付する株式	普通株式：3,771,900株	

(注) 1. 本株式交換に係る割当の比率 BSE社株式1株に対し、RVH株式57,150株を割当交付いたします。

2. 1株に満たない端数の処理本株式交換により交付する株式に1株に満たない端数がある場合、当社は会社法第234条の規定に基づく処理を行います。

(4) 株式交換完全子会社の株予約権及び新株予約権付社債に関する取扱い

該当事項はありません。

3. 本株式交換に係る割当の内容の根拠等

(1) 割当の内容の根拠及び理由

当社及びBSE社は、第三者機関から提出を受けた株式交換比率の算定結果、両社の財務状況、業績動向、株価動向等を参考に、両社間で慎重に協議を重ねた結果、上記「2. 本株式交換の要旨 (3) 本株式交換に係る割当の内容」記載の株式交換比率が妥当であるとの判断に至り、合意いたしました。なお、本株式交換に伴う新株発行により、15.80%の株式希薄化が生じることとなりますが、「1. 本株式取得及び本株式交換による完全子会社化の目的」とおり、当社は、本株式交換によるBSE社子会社化を通じて、企業価値ならびに株式価値の向上を図ることができるものと判断しております。

(2) 算定に関する事項

①算定機関の名称ならびに当事会社との関係

当社は、本株式交換に際して交付される当社の株式の数の算定にあたって公平性・妥当性を担保するため、当社及びBSE社から独立した第三者機関であるエースターコンサルティング株式会社（東京都千代田区、代表取締役 三平慎吾）に算定を依頼いたしました。なお、エースターコンサルティング株式会社は、当社及びBSE社の関連当事者には該当せず、本株式交換に関して記載すべき重要な利害関係を有しておりません。なお、同算定機関に支払う報酬は固定報酬であり、その他記載すべき重要な利害関係についても有しておりません。

②算定の概要

エースターコンサルティング株式会社は、BSE社の株式価値の評価において、評価対象会社の収益性および将来性を反映した評価結果が得られることから、DCF法においては、BSE社が作成した5ヶ年事業計画に基づき算出した将来キャッシュフローを、一定の割引率で現在価値に割り引くことによって企業価値を評価しており、割引率は15.136%を採用しております。また、永久成長率法を採用し、永久成長率を0%としているため、2027年12月期以降については2026年12月期と同額のキ

キャッシュフローが発生するものと仮定しております。残存価値計算は、2026年12月と同水準の営業利益とともに同水準の運転資本が継続される前提でキャッシュフローを計算しており、運転資本の増減は無いものと仮定して算定しております。なお、BSE社の株式価値算定にあたっては、井の三風力発電株式会社の株式価値相当分を非事業用資産として認識しております。

本件算定の基礎となったBSE社の5ヵ年事業計画の概要は以下のとおりであります。

(単位：千円)

	第1期 (2022年12月期)	第2期 (2023年12月期)	第3期 (2024年12月期)	第4期 (2025年12月期)	第5期 (2026年12月期)
売上高	0	1,968,576	3,096,070	4,710,678	7,267,427
営業利益	△43,804	152,030	248,452	378,004	703,447

上記事業計画は、電力会社に対する電力接続申請について事前回答を得ている地区のうち、既に本申請を経て回答受領済であるもの・近日回答受領見込みであるもの、本申請での接続回答の確度が高いもののみを対象として計画を策定しております。また、同事業計画では、第2期は営農型太陽光発電所の開発販売開始（開発件数7件、設備容量10,413kW）により増収増益、第3期は上伊那地区を中心とした長野県南信エリアの開発販売（開発件数9件、設備容量15,708kW）により増収増益、第4期は長野県東信エリアを含む中部電力管内区域の開発拡大（開発件数16件、設備容量24,956kW）により増収増益、第5期は東京電力管内の開発拡大（開発件数21件、設備容量37,819kW）により増収増益を見込んでおります。

当社の株式価値については、当社が東京証券取引所スタンダード市場に上場していることから、市場株価方式により算定いたしました。エースターコンサルティング株式会社は、本株式交換に係る取締役会決議日の前営業日を算定基準日として、同算定基準日の直前6ヶ月間、3ヶ月間、1ヶ月間の各期間における市場終値の出来高加重平均値を採用し、算定の基礎としました。

以上を踏まえ、エースターコンサルティング株式会社は、DCF法を用いてBSE社の株式価値総額を422百万円から516百万円と算定しており、当該株式価値算定において当社株式の1株当たりの算定価値を1とした場合の算定結果は、以下のとおりであります。

採用手法		株式交換比率の算定結果
当社	株式会社BS ENERGY	57,148～71,788
市場株価法	DCF法	

(3) 上場廃止となる見込み及びその理由

当社が上場廃止となる見込みはありません。

4. 株式交換当事会社の概要

(1) 株式交換当事会社の概要

① 名称	株式会社RVH	株式会社BS ENERGY
② 所在地	東京都港区赤坂八丁目5番28号	東京都渋谷区神南一丁目5番6号
③ 代表者の役職・氏名	代表取締役 荻野善之	代表取締役 田中篤
④ 事業内容	事業子会社の支配・管理	営農型太陽光発電所の企画、設計、施工、開発、管理
⑤ 資本金	1,703百万円	100百万円
⑥ 設立年月日	1996年7月	2022年3月
⑦ 発行済株式数	20,110,560株	100株
⑧ 決算期	3月	12月
⑨ 従業員数	152名（連結）	5名
⑩ 主要取引先	—	千葉エコ・エネルギー株式会社
⑪ 主要取引銀行	三井住友銀行	りそな銀行
⑫ 大株主及び持分比率	株式会社SEED 7.06% 株式会社SPV2号 5.95% 株式会社ユーキトラスト 5.62% 奥条 瑳京 4.48%	株式会社ヘーリオスエネルギー 57% 株式会社RVH 34% 田中 篤 9%

	株式会社 SBI 証券 4.06%	
⑬ 当事者間の関係等	資 本 関 係	当社は、BSE 社株式 34%を保有しております。
	人 的 関 係	該当事項はありません。
	取 引 関 係	当社と BSE 社の間で、当社を貸主、同社を借主とする金銭貸借取引を行っております。(①締結日：2022年5月25日、資金使途：井の三風力発電株式会社の取得資金、貸付金額：330百万円、利率：年3%、弁済期日：2023年5月24日、②締結日：2022年7月28日、資金使途：運転資金、貸付金額：80百万円、利息：年3%、弁済期日：2023年7月27日) BSE 社の代表取締役である田中氏は複数の法人を経営しておりますが、BSE 社以外の法人との間で当社グループとの取引はありません。
	関連当事者への該当状況	該当事項はありません。

⑭ 最近三年間の財政状態及び経営成績 (単位：百万円)

会 社 名	株式会社 RVH (連結)			株式会社 BS ENERGY
	2020年 3月期	2021年 3月期	2022年 3月期	
決 算 期				—
純 資 産	7,104	1,653	1,588	—
総 資 産	78,875	2,592	1,886	—
1株当たり純資産(円)	367.56	85.53	78.94	—
売 上 高	54,523	1,474	1,225	—
営 業 利 益	△341	△177	△144	—
経 常 利 益	△26	△100	△108	—
当 期 純 利 益	△1,625	△5,449	△119	—
1株当たり当期純利益(円)	△84.09	△281.92	△6.06	—
1株当たり配当金(円)	—	—	—	—

- (注) 1. BSE 社は設立後最初の事業年度末を迎えていないため、経営成績及び財政状態の記載は省略しております。
2. RVHは2022年3月末現在、BSE 社は2022年7月末現在の情報を記載しております。
3. 当社は、上記のとおり2022年7月28日付にてBSE 社に対し運転資金の貸付を行っております。
BSE 社における太陽光発電設備の開発販売に必要な資金は主に開発費用及び設備費用となりますが、BSE 社では、開発した発電所は順次販売していく方針であり、発電所の開発費用は販売時に回収して次回発電所開発費用に充当し、設備費用に関しては販売先からの入金資金により充当する想定であるため、現時点においてBSE 社では発電設備の開発資金を有しております。
4. 本株式交換において株式交換完全子会社となるBSE 社及びその子会社である井の三風力発電株式会社、合同会社渋谷神南と、BSE 社の代表取締役である田中氏個人並びに同氏が代表を務める合同会社ダイナミック開発及び株式会社神南地所との間にはそれぞれ取引関係はございません。

(2) 株式交換完全子会社の資産、負債の項目及び金額

2022年7月末現在におけるBSE 社の資産、負債の項目は以下のとおりです。

資 産		負 債	
項目	帳簿価額	項目	帳簿価額
流動資産	116百万円	流動負債	464百万円
固定資産	330百万円	固定負債	—百万円
合計	448百万円	合計	464百万円

5. 本株式交換に伴って取得(異動)することとなる孫会社の概要

(1) 井の三風力発電株式会社

① 名称	井の三風力発電株式会社
------	-------------

② 所在地	東京都渋谷区神南一丁目5番4号		
③ 代表者の役職・氏名	代表取締役 田中 篤		
④ 事業内容	風力発電事業		
⑤ 資本金	5,000万円		
⑥ 設立年月日	1999年3月		
⑦ 大株主及び持分比率	株式会社BS ENERGY 100%		
⑧ 当事者間の関係等	資 本 関 係	該当事項はありません。	
	人 的 関 係	該当事項はありません。	
	取 引 関 係	該当事項はありません。	
	関連当事者への該当状況	該当事項はありません。	
⑨ 当該会社の最近3年間の連結経営成績及び連結財務状態（単位：百万円）			
決 算 期	2019年7月期	2020年7月期	2021年7月期
純 資 産	△19	△2	17
総 資 産	358	252	159
1株当たり純資産(円)	△19,636.38	△2,902.17	17,567.81
売 上 高	74	68	71
営 業 利 益	25	17	27
経 常 利 益	25	17	27
当 期 純 利 益	24	16	20
1株当たり当期純利益(円)	24,431.99	16,734.20	20,469.99
1株当たり配当金(円)	—	—	—

(2) 合同会社渋谷神南

① 名称	合同会社渋谷神南		
② 所在地	長野県上伊那郡箕輪町大字中箕輪1850		
③ 代表者の役職・氏名	代表社員 株式会社BS ENERGY		
④ 事業内容	再生可能エネルギー事業		
⑤ 資本金	10万円		
⑥ 設立年月日	2022年3月		
⑦ 大株主及び持分比率	株式会社BS ENERGY 100%		
⑧ 当事者間の関係等	資 本 関 係	該当事項はありません。	
	人 的 関 係	該当事項はありません。	
	取 引 関 係	該当事項はありません。	
	関連当事者への該当状況	該当事項はありません。	

(注) 1. BSE社は設立後最初の事業年度末を迎えていないため、経営成績及び財政状態の記載は省略しております。

2. BSE社では、開発する発電所ごとに合同会社を設立し、当該合同会社で発電設備を保有、その後合同会社の持分を譲渡することで発電所売買を成立させるスキームを予定しております。合同会社渋谷神南はそのための合同会社として設立された法人であり、現時点では資本金以外の計上はございません。

6. 株式交換後の状況

本株式交換による商号、本店所在地、代表者役職・氏名、事業内容、資本金、決算期の変更はなく、純資産及び総資産の額については、現時点では確定しておりません。

7. 会計処理の概要

本株式交換は、企業結合に関する会計基準における取得の会計処理を適用する見込みであります。

8. 今後の見通し

本株式交換が連結業績に与える影響につきましては、現在精査中であり、確定後開示の必要な変更が

ある場合は速やかに開示いたします。

II. 主要株主である筆頭株主の異動について

1. 異動が生じた経緯

本株式交換の実施に伴い、BSE社の株主である株式会社ヘーリオスエネルギーが当社普通株式の3,257,550株を取得することにより、当社の主要株主である筆頭株主に異動が生じることとなりました。なお、ヘーリオスエネルギーでは、主に田中氏個人の資産管理を行う予定とBSE社から聞いており、本株式交換により当社の株主となること以外、当社グループと協業・取引の予定や競合企業となる見込みはございません。

2. 新たに主要株主である筆頭株主となる株主の概要

① 名称	株式会社ヘーリオスエネルギー
② 所在地	東京都渋谷区神南一丁目5番4号
③ 代表者の役職・氏名	代表取締役 田中 篤
④ 事業内容	資産等の管理
⑤ 資本金	10万円

3. 異動前後における当該株主の所有する議決権の数（所有株式数）及び総株主の議決権の数に対する割合

	議決権の数 (所有株式数)	総株主の議決権の数に 対する割合	大株主順位
異動前 (2022年8月30日現在)	0個	0%	—
異動後 (2022年9月20日時点)	32,575個 (3,257,550株)	13.65%	1位

- (注) 1. 議決権を有しない株式として発行済株式総数から控除した株式数 600株
2022年3月31日現在の発行済株式総数 20,100,560株
2. 異動後の総株主の議決権数に対する割合は、今回の簡易株式交換による新株式発行により増加する議決権の数(37,719個)を加えた数である238,718個を基準としております。
3. 大株主順位につきましては、2022年3月31日現在の株主名簿をもとに、当社が把握する最新の情報を加味し、現時点において想定した順位を記載しております。
4. 総株主の議決権の数に対する割合は、小数点以下第三位を四捨五入しております。

4. 異動年月日

2022年9月20日

5. 今後の見通し

本株式交換により株式会社ヘーリオスエネルギーに対して割当交付する当社株式については、同社より、中長期的に保有する意向であることを口頭にて確認しております。

III. 新たな事業の開始について

1. 事業開始の趣旨

本株式交換の実施に伴い、完全子会社となるBSE社により、当社グループ新たに再生可能エネルギー事業を開始するものです。

2. 新たな事業の概要

(1) 新たな事業の内容

営農型太陽光発電所の企画、設計、施工、開発、管理

(2) 当該事業を担当する部門

当該事業は、当社の完全子会社となるBSE社が担当いたします。

(3) 当該事業の開始のために特別に支出する金額及び内容

BSE社の全株式取得のため、2022年7月27日付にて株式会社エルベンよりBSE社株式の34%を170百万円にて取得しております。また、本簡易株式交換により、当社普通株式3,771,900株を発行いたします。

3. 日 程

(1) 取締役会決議日	2022年8月30日
(2) 事業開始期日	2022年9月20日

以 上